

シテ(2)
エガ
本
日
本
会

小型自動車守議解決を報告し

併せて全市民請願の御同情を仰ぐ

全市民諸君、年々勿作の際喜等の永きスマトラオキが請願に對し一通りならぬ御迷惑を御掛けした事を陳謝致します。

しかし私共の窮迫した生活が餘儀なく之れを決定せしめたものである事を既に御察の事と存じます。

元來當會社は他社と比較して一哩當り料金が拵格安となつて居るのであります。二哩料金四拾圓也しかし此の料金は依然として据置く事として私共と會社の間に漸く一致點を見出し、満足とは云ひ難いのでありますが結局別項の如き條件を以て圓滿解決を見るに至りました。之れ偏に公正なる視察の與論が會社車役をして私共の要求を察れざるを得ない状態に導いたものと存じ深く感謝致します。斯くして今非日から漸々非常通り營業致す事となりました。

全市民諸君若くは私共の自動車を御利用下さい。吾々は「本勞働總同盟の會員であります。従つて迅速な親切を旨とし、誠實の御同情に酬ひん事を誓ふものであります。尚一桿の御同情と御作願とを御願ひいたします。

大正十四年十二月二十日

日本勞働總同盟 小型自動車組合 支部

小型自動車守議解決條項

小型自動車株式會社は僅て當會社總理事員が御條件を遂行し一切の契約及營業規則の改訂を考慮しつゝ、もまた車現を見ざるに劣らざる旨の意向を承認したることと協議し爭議解決のため左の條件を實施す

- 一、自動車運送契約書、誓約書、並に營業規則を改定し各三名の委員を選舉し、同委員會は大正十五年一月十五日より三十一日まで、活動せしめんとす。
- 二、營業費は總收入の二割たること。
- 三、車庫料は營業常態に復するまで當分全額とす。
- 四、營業費額一名當り金七十圓に達する場合は名付申上間に達する迄の差額を費用とす。
- 五、營業所に可及的の急速に増設すべし。
- 六、右の外希望條件は會社に誠意を以て考慮すべし。
- 七、今回加入を取消したる四名に對し、は守議を調停に於て總旨より加入權及自動車運送契約書

全有資格者に譲渡すること並に其手續を以て現代運轉手に依る終業を承認す。以上

小型自動車株式會社

監督役 榎本 尙方
支配人 高桑 要

大正十四年十二月二十八日

小型會議代表 松岡 駒吉 殿

▶其外金千圓並有議費用として交付。▲内申間兩名、録り抵千圓也の内會議費用を
▶附して附するは守議會小坂等、其金として積立て、協議一切を解決す。